

Luke S. K. Kwong

A Mosaic of the Hundred Days

— *Personalities, Politics, and Ideas of 1898*

朴 鍾 玄

最近中國内で康有爲に對する名譽回復の動きが行なわれているというニュースを新聞で讀んだことがある。以前には封建的ブルジョア思想の持ち主として孔教を主唱しそれを國教にまで引き上げようとした一人の反動的人物として評價されてきたが、中國における孔子觀の變化とともに康有爲を見る目が變わつてきているようにおもわれる。まさに中國自體が變わりつつあるからである。

本書は、著者がカナダのトロント大學に博士學位論文として提出した *Ching Court Politics and the Hundred Days Reform: Personalities and Ideas in Historical Juxtaposition, 1978* を標題のタイトルに再編成し、ハーバード・東アジア・シリーズ一一二として出版されたものである。氏は比較的若い世代の研究者でありながらも幅廣い史料調査をなし、戊戌改革とその終末をもたらした政變に至る過程を政治史的觀點から述べられている。

さて本書の構成は次の通りである。

- 一 序 論
- 二 帝權の危機
- 三 犠牲者
- 四 宮中政治における學者

五 學者名士

六 初期の急進主義者

七 康の第三次北京行き

八 百日維新

九 康有爲事件

十 クーデター

十一 エピローグ

この構成からもわかるように本書は主として清末の康有爲・梁啓超らが主導した改革運動を清朝朝廷の權力構造の中での諸關係に重點を置き、それら相互の關わり合いを明らかにしようとしたものである。従つて康有爲ら改革論者の思想的脈絡よりは、その時期の政治的與件あるいは人的關係が主な研究對象になっている。では、各章の内容をできる限り批評を加えながら要約してみよう。

著者は第一章において變法運動に對する歴史的背景及び同時期の史料の諸問題について記述している。氏は一八九八年の夏から秋にかけて行なわれた改革の試圖は、同治期以來の改良運動の最頂點を示すものであり、またその改革運動の失敗は、清朝自體の改革運動の限界を全面的に露呈させ、清朝の舊體制を否定し新しい共和制への道を摸索させることになつたとし、變法運動の挫折はある意味において辛亥革命の豫告でもあると位置づけている。これで明確にわかるように、氏は變法運動の根源を中國内部の改良主義的な流れの中に求めているようである。すなわち同治中興期から論を進めているのが特徴である。これは既存の中國近代史研究にみられるウェスタン・インパクトの強調、あるいは洋務運動の行きづまりから變法運動へと展開したとする従來の觀點とは明らかに異なるものである。

といえよう。ところが日清戦争における敗北という國際的環境の變貌とそこから捲きおこる中國内の反省論的な側面が述べられていない。この點はおそらく本書のねらい所が、辛酉政變に始まる西太后勢力の擡頭とそれによる清朝宮中内部の權力者構成の變化といった内在的諸條件について論を展開するという點にあったからではないかと考えられるが、中國國內における反省論的立場を無視することはいけなからう。

つぎに氏は史料の再検討が必要であると説く。とくに『康有爲自編年譜』・『戊戌政變記』・『清議報』・『翁同龢日記』などの變法改革派側の諸史料は自らの立場を擁護しようとするところがあり、その點に十分な史料批判を要すると述べている。これはもっともな指摘であらう。

第二章は庚申之變の國家的危機および幼い皇帝の即位にともなう帝權の衰えと西太后勢力の擡頭、それから同治中興期の西太后の役割についての記述である。西太后は咸豐帝の側室として宮中に足を踏み入れてから清朝の大權を手中にするに至り、一八九八年のクーデターによる三度目の垂簾聽政を開く。それによって日本への亡命を餘儀なくされた康有爲・梁啓超らは彼女の政治參與の非正統性・非合法性という面において辛辣な非難を浴びせたが、氏は、以下のような理由から、同治期の西太后は、自分の正統・合法性を示すのにある程度成功したと評價している。

一八六〇年の夏、英佛連合軍による北京侵攻に因って、咸豐帝は宮中の後事を彼の異母弟の恭親王に委ねたまま王族を率いて熱河へ避難した。英佛軍に侵攻された北京はまさしくカオス状態におちいり、いわゆる庚申之變をむかえた。一方、咸豐帝は熱河で臨終をむ

かえるが、八大臣すなわち怡親王(載垣)・鄭親王(端華)・肅順・景壽・穆蔭・匡源・杜翰・焦祐瀛ら呼んで最後の詔敕を下した。

この遺詔はただ一人の皇子である載淳(當時五歳)の王位繼承と八人の大臣による彼への忠誠を命じたものである。しかし同年末、北京に還都すると事情は一變してこれら全ての大臣は拘禁されてしまふ。この政變を主謀したのは東太后(慈安皇太后)・西太后(慈禧皇太后)・恭親王であった。これによって肅順は斬刑に、怡親王と鄭親王は自殺、その他は革職された。その結果、清朝の實權は東太后・西太后・恭親王ら三人に左右されることになり、年號も祺祥から同治と改められた。著者は、この政變を熱河に避難したグループと北京に残されたグループとの對立という角度から論じ、この新しい執權體制が彼ら自身の政治的立場をどのように合理化していったのか、また清朝に例をみない女性攝政の出現をいかにして正當化していったのか、このような點についてもっとも關心をはらっているようである。これについて氏は集團指導體制を象徴させる意味をもつ同治という年號に改め、詔敕においても同治帝の名義を使用するなどして自分たちの行爲を正當化させていったとする。換言すれば、統治の形態においては傳統的な節次を固守していたとする。ところが一八八一年、慈安太后の死によって西太后獨走の道が開かれることになる(Co-Regent から Sole Regent へ)。しかし西太后は形態の上では依然として前代の統治パターンであった集團指導體制を繼續させ、今度は西太后・光緒帝・王公大臣からなる三者連立政權を築いたとする。そして實際において西太后は、一八六〇―一八六一年のクーデターの時の同志を再登用したため、一八九〇年代のなかばに至ると、宮中の大臣たちがみな六十歳代となり、彼女自身も同様

であつた點に注目しているのは興味深い記述といわねばならない。第三章は光緒帝個人に對する記述であるが、そのタイトルにみえるように光緒帝を犠牲者 (the Victim) と見做している。西太后は宦官を宮中の情報提供者として利用し、光緒帝を監視していたとする。一八七五年載活を皇帝として選んだのも西太后の自己保存の策略の一環であり、幼時から彼を教育させを通じて忠順な人間に仕立て上げようとしたとみる。すなわち翌年三月から始まつた師傅翁同龢を通じての孝道教育がそれをうらづけるとする。西太后は光緒帝を孝で束縛したのである。一方、光緒帝の方は、成長するにともない一八八六年からは、自ら殊批をすることになった。光緒帝は皇帝としての理想型を乾隆帝に求めていたが、偉大な統治者になることと西太后に對する孝道とを兩立させるのは容易ではなかつたとする。

一八九一年、西太后恒例の夏の離宮生活が始まるとともに、光緒帝の親政ぶりが目だつたが、光緒帝としては政策のあらゆる面において西太后の權威を借りなくてはならなかつた。とくに日清戦争での敗北という國家的危機に際しては、全面的に西太后に従う態度を取らざるを得なかつた。これに對し著者は、光緒帝の西太后への服従は強制によることではなく、むしろ自發的なことであつた、なぜなら光緒帝は、西太后中心に構成されている清朝の政治構造の中で彼女の指導に賛同することによって自分の地位を合理化させていたからであると指摘している。

第四章は名士・清流グループの形成過程に關する記述である。光緒帝は西太后の姪である皇后とは仲がよくなかつた反面、宮女の璉と珍を寵愛した。光緒帝の心を捉へた宮女は官吏任命にも干渉しは

じめ、彼女の姻戚の志銳を一八九四年には禮部侍郎にまで拔擢させる。また二人の宮女のチューターであり、志銳とも親交をもつていた文廷式は、一八九四年五月に行なわれた翰林院の試験で、二人の宮女の働きかけによって一等になつた。また志銳・文廷式は翁同龢の弟子であり、翁のほかの弟子である張謇・汪鳴鑾らとも親密であつたが、これらの人たちは下級官吏や言官らとともに政府批判をおそれない清廉な儒學者の流れを汲む名士・清流のグループを形成していた。このグループの人たちは、日清戦争がおこると日本との講和による事態收拾案に反對し、拒和・主戦論を主張した。翰林學士たちの三回にわたるグループ請願活動、總理衙門章京たちによる講和條約反對署名活動および千二百餘の科舉受験者たちによる連名上奏である公車上書などがそれである。また康有爲も公車上書によって名士・清流グループの一人として知られるようになった。これらの人たちの主な攻撃對象は濁流といわれる李鴻章グループであつたが、講和の成立後、これらに對する報復の第一歩が李の姻戚であつた御史楊崇伊による文廷式に對する彈劾上書であつたとする。このような過程のなかで名士・清流グループのリーダー格であつた翁同龢も、張謇から剛斷不足と非難を受けるなど、主戦論には積極的な態度をみせなかつたが、それは皇帝と西太后との間で政策的二重性をもつていたためだとする。結果的に翁は、文廷式らの過激な主戦論を西太后にやわらかく傳へる緩衝的役割を果たしたと氏はみている。

第五章は康有爲個人に關する記述であり、ここでは彼の初期の活動が中心として取り上げられている。康は、一八七七年、廢貢生、一八九三年には舉人となり、廣東地域でその名が知られるようになった。また一八九一年『新學僞經考』を出版すると余翀沅による販

禁上奏がさつそくに提出され、清朝中央で論議されたこともあったが、一八九五年には、會試に合格し進士となり、日清戦争での敗北という國家的危機に處して三回にわたる上書活動を展開した。北京の強學會では、文廷式が康有爲におとらないほど重要な役割を果したとしており、強學會は文を通じて翁同龢の支援を受けることができたと指摘している。ところが北京強學會が楊崇伊の彈劾によって閉鎖される以前においても大きく發展する兆しを見せなかつた點について、著者は康・文間の勢力争いによるものであつたとする。上海強學會は北京強學會につづいて康有爲が張之洞の支援を受けて開設したものであつて、張をとりまいて汪康年・梁鼎芬・黃紹箕らの人々も參與することになつた。しかし康有爲はこのときにも汪らが上海に来る前に獨斷で強學報を發行したり、またそれに孔子紀年を使用したりする行爲によつて、張之洞からはそれ以上の援助を期待できなくなつたし、また汪らの間に不和をかもしだす素地を作つたと指摘している。

それでは康の初期の改革論は清廷にとつてどのように受けとめられたか。著者は、康の改革論は以前にあつた湯震・鄭觀應・陳耀らの改革論を再主張したにすぎず、そのため光緒帝に新たに訴えるところはなかつたとする。湯震らの著作物はすでに軍機大臣の翁同龢・孫家鼐らによつて皇帝に上呈され破覽されている反面、現實性が缺けているなど、康の初期上奏は、光緒帝をうごかすほどの反應を得がたい限界があつたと述べている。

第六章は康の改革思想のなかでの孔教について述べられている。康の孔教論に對し、著者は西洋文化の挑戰に對抗しようとした實用的な面としてとらえ、これを Cultural Nationalism と呼んでいる。

この點で康の論理は翁同龢・張之洞らの共感を得られなかつたとする。

第七章は一八九七年十一月のドイツによる膠州灣占領に始まる列強の侵略に對應して展開された康有爲の政治活動について記述する。國家的危機に際し、上書によつて改革を主張するのは康の政治活動の一つのパターンである。康の七次にわたる上書は、清佛戦争の敗北を契機として最初の上書を、それから一八九五年春、即ち日清戦争の敗北という國家的苦難の時期に、二・三・四次と三回に互つて行われ、さらに一八九七年十一月からの列強による分割危機を捉えて、同年末から翌年の戊戌の年に至るまでに第五・六・七次の上書が行なわれる。すなわち一八九七年末に至つて三度目の政治活動を再展開するのである。これらの上書活動を通じて康は自分を清朝の權力中樞に接近させていった。一八九七年十二月十二日御史高燮曾によるスウェーデン弛兵會への派遣推薦、一八九八年一月二十四日總理衙門への召見、明治變政考・俄彼得變政記の進呈などにその過程がみられるという。ついでその際、康を清廷の中樞へ引つ張つたのは誰であつたかを問題とし、軍機大臣翁同龢と總理衙門大臣張蔭桓および上書活動に康と行動をともにした御史たちであつたと著者はみている。翁は康自編の年譜にも一番有力な後援者として登場しており、また戊戌の年の清朝側の詔敕にも、康を光緒帝に推擧した者として非難されていることから、翁と康との密接な關係は疑いのないところであろう。著者は總理衙門への召見を實現させたのも翁の働きかけによるものであつたと推論している。いま一人の張蔭桓も彼が康と同じ南海縣出身であつたことから親密な關係を結んでいた點について述べ、最後に御史たちとの關係はどうであつたか

に言及する。康の自編年譜によれば、康が自分の改革論を彼らを通じて代奏させたなどの協力關係ぶりが書かれているが、著者はこの康年譜の記録内容を肯定しながらも、そこには康による御史買収の事實があったかも知れないとし、その可能性に言及している。

氏はこのように論を進める反面、康・翁の關係については、翁はあくまでも康に同調してはいなかったと指摘する。康の孔教および孔子紀年の使用問題、新學偽經考などにみられる學術思想などに關しては、翁同龢は康に同情の態度を示さなかったし、また康の保國會活動についても冷淡であったとする。また光緒帝をとりまく翁と張蔭桓との間にも葛藤が生じており、それが翁・康の關係にも影響を與えたともする。ここではその内容を詳しく紹介することは控えておくが、興味のもてる指摘であると思われる。

第八章では百日維新の歴史的な位置づけをこころみている。著者は前章で戊戌改革の性格規定への解答を一八六〇年代以來の清國における對西洋列強觀の變遷の中に求めうることを主張している。百日維新は、氏によれば夷務 (barbarian affairs) から洋務 (foreign affairs) へ、さらにそれが一八九〇年以降の時務 (current affairs) へと移行していく過程で起こってきた内面的自己反省から國家再興のモデルを外に求め近代國家への歩みを追求したものである。この論述からみるとウェスタン・インパクトが強調されているように見えるが、それはむしろ觸媒的なものであり、日清戰爭での敗北を契機として浮び上がったものにすぎぬと看するにとどめている。そして百日維新の改革を前代からの改革の「連續」であると把握している。その例證として百日維新以前に行なわれた改革、すなわち新建陸軍の創設、鑛山の開發、時策中心の教育改革、大學堂の設立計畫

などを擧げている。氏はまた改革意識の連續性にも觸れている。光緒帝は馮桂芬の『校邠廬抗議』と張之洞の『勸學篇』を復刊させ、中央宮中大臣および地方長官らへの配布を命じており、百日維新の改革思想はそれらが手本になったとしている。このように百日維新の改革は、前代から行なわれてきた改革の連續であり、一八九八年の政變は、改革そのものに問題があるのではなく、康有爲個人にその原因があるとして見ている。それについての見解は第九章の「康有爲事件」として取り扱われている。

また本章のもう一つの眼目としては、百日維新の直前におきた恭親王の薨去 (五月二十九日) と改革下詔四日後に行なわれた翁同龢の革職にともなう宮廷權力構造の變化を強調する點がある。しかし著者の論述どおり翁の革職が光緒帝本人の意思によって行なわれたものとすれば、その革職意圖をいまずし明確に追求する説明がなされなければならないように思われる。光緒帝の天津閱兵参加に對する翁の反對 (附録の翁同龢革職再考にも言及) などの個人的關係の記述だけでは十分ではないであろう。

第九章は百日維新における康有爲の役割についての考察である。まず一八九八年六月十一日の詔敕から始まる改革に對する官吏たちの反應から述べている。それを檢證していくと否定的な態度が際立っているとし、その例證として改革が始まると大臣の缺動が多くなること、また改革に反對する上奏文が地方から届けられてくること、地方の總督・巡撫ら多數が改革に對し傍觀の態度をみせており、とりわけ改革に關心をもっていた總督劉坤一・譚鍾麟らからさえも改革進行の狀況について報告が届かなかったことなどを擧げている。光緒帝はそれらの態度に對し懲罰と譴責をもって對處する

が、その反面、光緒帝の周邊には改革を積極的に支援していかうとする政治的勢力は稀薄であった。このような状況に對してとられた補充措置として、楊銳・劉光第・林旭・譚嗣同らの四人を軍機章京に任命し、隨時引見するなどして、緊急體制が作られたとする。しかしこの體制もこれらの四名の人物が他の章京から嫉視を受け、四名のあいだにも葛藤があり、また康の意圖にはずれた譚の行動があったなど諸々の問題を擧げて、光緒帝周邊の改革勢力形成に否定的見解を示している。そのうえで光緒帝と康との間の關係如何に言及している。

康は翰林學士徐致靖の推薦によって六月十六日光緒帝の引見を蒙り、まもなく總理衙門章京に任命される。康は自分の章京職任命に對し大いに失望の態度を見せる。この點について、康は改革のモデルを日本に求め、その主導人物として伊藤博文を敬慕するなど、これら一連の經過からみて、康は自分が中國の伊藤たらんことを期待していたからだとしている。これは興味深い記述といえるであろう。一方、康年譜によれば、康が大臣の職ではなく章京に任命されたのは、軍機大臣剛毅・直隸總督榮祿の妨害によることであると述べられているが、著者はこの記述に反駁する。すなわち康が一八九八年初、自分の改革論を總署を通じて上申してきた點からみて、總署の祕書ともいうべき章京職は妥當なポストであり、またこの任命は光緒帝自身による決裁であったと主張している。康はまた七月二十六日の光緒の裁可によって上海官報局へ赴任させられるが、康の章京職任命の一件とあわせて考えると、そこには光緒帝の康に對する認識の限界が見えたと指摘している。光緒帝は、康の文學的才能あるいは改革の必要性の呈言などに相當の感銘を受けたらしい

ものの、光緒帝のもつ康に對するイメージはその域を超えなかったとする。康有爲は政治的パワーを渴望していたが結果的にそれが達せられず、清朝政策決定の役割から外されていたから、康年譜に見えていた光緒帝・康間の親密な関係についての記述は再検討されるべきだとしている。評者としても同感である。

第十章は政變の要因についての考察である。著者は康有爲個人の問題と伊藤博文・李提摩太らの入京による外的要因を強調している。前者は改革と反改革との對立という側面からではなく、康有爲をとりまく人的關係からその要因を求めようとしたものである。クーデターの實際の契機は御史楊崇伊による上奏から始まった。この上奏の意圖するところは、九月七日の李鴻章の總署からの革職に對する不滿によつて、前に李を攻撃した文廷式と彼の同僚の康有爲に再攻撃を加えようとしたものとする。またこの上奏を直接西太后に届けた人物もやはり以前の王韜事件によつて革職された滿洲貴族の懷塔布であった點、政變後の九月二十六日の同じく楊崇伊による李鴻章直隸總督任命を建議する上書があった點などを擧げて、李鴻章グループと反李鴻章グループの葛藤を強調している。たしかに論說のとおり、日清戰爭を巡つてのいわゆる清流・濁流の對立という面があつたことは確かである。しかしこのような對立が政變まで尾をひいてるとすれば、李鴻章グループと西太后あるいは光緒帝との關係への解明が先行されなければならないのではないかという疑問がもたれる。

つぎに伊藤博文と李提摩太についてであるが、二人はともに九月にはいって北京に入ってきた。それに伴い宮廷ではこの二人が間もなく皇帝の顧問に任ぜられるとの噂が擴がり、また實際に伊藤は二

十日光緒帝に謁見する豫定であった。著者はこのような情勢によって太后の歸政措置が早められたとする。筆者もこれには基本的に同意する。

周知のように康有爲は、日清戦争時、公車上書にもみえるように拒和・主戦論を主張した。しかしその後三年餘りの間に、逆に日本に傾斜している。伊藤を宰相に登用せよとか、康年譜にみえる日中合邦大會議の提言などがそれである。このような康の態度の變化は忽然として現われたとは言えないだろう。日清戦争を境いとして拒和論から聯英日論、それから伊藤聘用論へという康有爲ら改革論者たちの對外認識の變轉していった潮流の解明が前提とされなければならないと思う。

最終の第十一章はエピソードと題されている。ここで著者は一八九八年の百日維新の意味およびその改革における康有爲の位置について再整理している。これを簡単に要約すれば、一八九八年の改革に際しての光緒帝の意圖は、康有爲らが主張した急進的な改革 (radical change) を願ったのではなく、あくまでも張之洞・馮桂芬らが考えていた緩やかな改革 (moderate change) を推進しようとしたとする。したがって康有爲は光緒帝の信任を確保することに失敗したし、またその政策決定段階で影響力を發揮することもできなかったとしている。

以上、本書の大略の内容紹介と多少の筆者の批評を試みてみた。全體的な印象を一言で言えば、本書は一八六一年の政變から一八九八年の政變に至るまで、いわゆるクーデターに始まってクーデターに終るダイナミックな時期を取り扱った研究書であり興味深いものであった。注目されるのは著者が屢次改革運動と改革思想とは分離

して考察すべきであると主張し、また康の上書と光緒帝の改革詔敕に現われる改革實施面とを比較するなどの研究方法は意味がないと言っている点である。このような觀點からみると、本書は改革運動そのものに關する研究であり、改革運動が清朝の政策決定にどのぐらい影響力を行使できたか、あるいはそれに攜っていた人たちが清朝宮廷の權力構造のなかで、どのような位置におかれていたかに重點を置いている。ここでいう清朝宮廷内の權力構造というのは、一八六〇年代の西太后の擡頭から始まる權力構造を意味しており、またこのような構造體制は清朝の終期まで續いていたと著者は認識している。本書は、なかならず、そうした構造體制の中での改革の試圖がどう関わっているかを明らかにしたものであるといえよう。このような考えは、同治以後の皇帝權の弱化和外戚の得勢という状況のなかでの皇帝權を利用した改革の試圖が戊戌改革であり、結局、皇帝權の弱化という事態が改革の失敗に繋がったと筆者がたまたま論じたことと包括的にいえば軌を同じくするといつてよい。一讀を薦めたい。終りに筆者の誤讀のため、著者の眞意を誤り傳えたようなことがあれば、末尾ながら著者ならびに讀者の御寛容をお願いしたい。

註

(1) 拙稿「十九世紀末中國改革論者の聯盟論について」(『東洋史研究』四十二—、一九八三年六月)を参照された。

Harvard University Press,
Cambridge and London, 1984
xii + 356pp.,